

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定

(本日の論点)

- 本県における母子保健対策の現状や課題を踏まえ、成育医療等基本方針に基づき、計画に位置付ける評価指標等について、御意見をいただきたい。

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定

(計画策定の経緯)

《これまで》

神奈川県保健医療計画（第8次）第4章 地域包括ケアシステムの推進 第4節 母子保健対策（詳細巻末参考）

《令和5年3月》

(国)成育医療等基本方針 改定

(都道府県の役割等)

- ・ 域内市町村における成育医療等の提供に関する施策に係る状況の把握、母子保健事業の均てん化や精度管理等の広域的な調整を行うことなどが期待される。
- ・ 成育基本法に定める基本理念に則り、成育医療等の提供に関する施策に関し、国との連携を図りつつ、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務があり、例えば、基本方針を踏まえた計画（以下「成育計画」という。）を策定し、実施することなどが考えられる。

かながわ子ども・若者みらい計画

- ・ 令和7年4月計画施行予定
- ・ こども基本法に基づく子ども施策についての計画

一体として策定

母子保健事業の均てん化、
精度管理などの視点を盛り込む

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について

(計画への位置づけに係る考え方)

国：成育医療等基本方針に基づく評価指標【参考資料2】

成育医療等の提供に関する施策の実施状況等を客観的に検討・評価し、地方公共団体の取組を推進するための指標



当該評価指標に設定されている母子保健に関する項目を中心に、県内の状況や課題を確認し、今後、特に推進していくべき項目について計画に位置付けたい。

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について

(成育医療等基本方針に基づく評価指標項目候補)

- (1) 産後うつ (妊産婦のメンタルヘルス)
- (2) 低出生体重児
- (3) 妊産婦の口腔
- (4) 流産・死産
- (5) プレコンセプションケア
- (6) 児童虐待 (予防・早期発見)

⇒これらのうち、課題がある、又は今後推進していく必要がある項目について、評価指標に位置付ける。

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について

(成育医療等基本方針に基づく評価指標項目（母子保健関係）に係る県内の状況)

(1) 産後うつ（妊産婦のメンタルヘルス）

- ・ 妊産婦は、ホルモンバランスの乱れ、環境の変化やストレスなどで心身のバランスを崩しやすく、うつ病の発症など、メンタルヘルスに関する問題が生じやすい状況にある。
- ・ さらに、妊産婦のメンタルヘルスの不調は、本人のみならず、こどもの心身の発達にも影響を及ぼし、養育不全等のリスクにもなり得る。
- ・ また、国は令和6年に、子ども・子育て支援法を改正し、産後ケア事業を地域子ども・子育て支援事業に位置付けた（令和7年4月1日施行）。
- ・ このことから、今後、支援を必要とする全ての方が利用できるようにするため、受け皿の拡大や、メンタルヘルスの対応のための関係機関のネットワーク体制の構築等、産後ケア事業の提供体制の整備を推進していく必要がある。

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について (成育医療等基本方針に基づく評価指標項目(母子保健関係)に係る県内の状況)

(1) 産後うつ(妊産婦のメンタルヘルス)

《アウトプット》

課題あり

○精神科医療機関を含めた地域の関係機関との連携体制があるか(令和4年度)

横浜市	川崎市	横須賀三浦					県央							
		横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	相模原市	厚木市	大和市	海老名市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村
×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	○	×	○	×	×

湘南								県西									合計	
平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	秦野市	伊勢原市	寒川町	大磯町	二宮町	小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町		湯河原町
○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	10

出典：子ども家庭庁「令和4年度母子保健事業に係る実施状況等調査」

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について (成育医療等基本方針に基づく評価指標項目(母子保健関係)に係る県内の状況)

(1) 産後うつ(妊産婦のメンタルヘルス) 《アウトカム(健康行動)》

課題あり

○産後ケア事業の実施状況(令和4年度 ※一部令和5年度から)

市町村	宿泊型				デイサービス型				アウトリーチ型				出生数 (R4)	
	実施 有無	R4年度利用実績		年間利用 想定延人数 (R5年度)	実施 有無	R4年度利用実績		年間利用 想定延人数 (R5年度)	実施 有無	R4年度利用実績		年間利用 想定延人数 (R5年度)		
		実人数	延人数			実人数	延人数			実人数	延人数			
横浜市	○	832	4,034	4,600	○	529	1,925	2,494	○	1,098	2,090	2,253	23,785	
川崎市	○	219	252	1,311	○	509	735	619	○	130	291	189	11,556	
横須賀三浦	横須賀市	○	42	110	186	○	63	124	108	○	99	209	210	1,863
	鎌倉市	○	76	92	744	○	12	11	18	○	64	94	105	889
	逗子市	○	10	10	30	○	2	4	7	○	5	5	10	314
	三浦市	○	0	0	7	○	0	0	3	○	7	20	50	140
	葉山町	○	4	14	5	○	4	5	10	○	3	3	10	123
	相模原市	○	180	661	622	○	389	1,040	1,150	○	288	628	798	4,257
県央	厚木市	○	0	0	—	○	49	107	—	×	—	—	—	1,283
	大和市	×	—	—	—	○	102	251	456	○	93	343	120	1,839
	海老名市	×	—	—	—	○	38	38	48	○	0	0	450	1,091
	座間市	×	—	—	—	○	193	386	426	○	60	60	70	808
	綾瀬市	×	—	—	—	×	—	—	—	○	17	60	252	464
	愛川町	×	—	—	—	○	54	76	108	×	—	—	—	184
	清川村	×	—	—	—	×	—	—	—	○	0	0	3	8

※令和5年度から開始した取組
 厚木市
 ・宿泊型(R5.9開始)
 茅ヶ崎市
 ・宿泊型(R5.11開始)
 平塚市
 ・アウトリーチ型(R6.1開始)
 藤沢市
 ・アウトリーチ型(R5.4開始)
 大磯町
 ・宿泊型の一部(R5.4開始)
 二宮町
 ・宿泊型(R5.9開始)
 ・アウトリーチ型(R5.9開始)

出典：神奈川県「産後ケア事業の実施状況調査」

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について (成育医療等基本方針に基づく評価指標項目(母子保健関係)に係る県内の状況)

(1) 産後うつ(妊産婦のメンタルヘルス)

《アウトカム(健康行動)》

○産後ケア事業の実施状況(令和4年度 ※一部令和5年度から)

市町村	宿泊型			デイサービス型			アウトリーチ型			出生数 (R4)				
	実施 有無	R4年度利用実績		実施 有無	R4年度利用実績		実施 有無	R4年度利用実績						
		実人数	延人数		年間利用想 定延人数 (R5年度)	実人数		延人数	年間利用想 定延人数 (R5年度)		実人数	延人数	年間利用想 定延人数 (R5年度)	
湘南	平塚市	○	2	12	216	○	84	143	1,793	○	0	0	240	1,374
	藤沢市	○	38	134	2,329	○	84	126	305	○	0	0	174	3,058
	茅ヶ崎市	○	0	0	21	○	84	87	69	○	35	225	293	1,527
	秦野市	×	—	—	—	○	120	290	—	○	40	63	—	739
	伊勢原市	×	—	—	—	○	48	66	96	○	23	38	45	632
	寒川町	○	10	13	27	○	14	28	32	○	20	50	67	307
	大磯町	○	0	0	4	○	21	59	45	○	10	34	20	137
	二宮町	○	0	0	5	×	—	—	—	○	0	0	30	106
県西	小田原市	×	—	—	—	○	67	67	105	×	—	—	—	1,033
	南足柄市	×	—	—	—	×	—	—	—	○	30	72	105	154
	中井町	×	—	—	—	○	31	92	100	○	13	21	25	29
	大井町	×	—	—	—	×	—	—	—	○	18	24	45	103
	松田町	×	—	—	—	○	28	29	44	×	—	—	—	51
	山北町	×	—	—	—	×	—	—	—	○	2	2	12	23
	開成町	×	—	—	—	○	43	145	30	○	7	13	60	136
	箱根町	×	—	—	—	×	—	—	—	○	3	3	15	23
	真鶴町	×	—	—	—	×	—	—	—	○	1	1	8	14
	湯河原町	×	—	—	—	○	23	80	80	×	—	—	—	68
合計	15				25					28				

出典：神奈川県「産後ケア事業の実施状況調査」

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について
 (成育医療等基本方針に基づく評価指標項目(母子保健関係)に係る県内の状況)

(1) 産後うつ(妊産婦のメンタルヘルス)
 《アウトカム(健康水準)》

課題あり

○産後1か月時点での産後うつのハイリスク者の割合(令和4年度)

	横浜市	川崎市	横須賀三浦					県央								
			横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	相模原市	厚木市	大和市	海老名市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村	
産後1か月までの褥婦を原則対象にEPDSを実施しているか	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
EPDS実施人数及びEPDSが9点以上の褥婦の人数を把握しているか	×	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
産後1か月までにEPDSを実施した褥婦の人数	—	—	3,095	714	286	135	117	6,991	1,022	1,616	903	1,588	—	—	8	
上記の内、産後1か月までのEPDSが9点以上の褥婦の人数	—	—	250	71	38	4	4	700	189	117	73	192	—	—	0	
産後1か月までのEPDSが9点以上の褥婦割合(%)	—	—	8.1	9.9	13.3	3.0	3.4	10.0	18.5	7.2	8.1	12.1	—	—	0.0	

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について (成育医療等基本方針に基づく評価指標項目(母子保健関係)に係る県内の状況)

(1) 産後うつ(妊産婦のメンタルヘルス) 《アウトカム(健康水準)》

○産後1か月時点での産後うつのハイリスク者の割合(令和4年度)

	湘南								県西									合計	
	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	秦野市	伊勢原市	寒川町	大磯町	二宮町	小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町		湯河原町
産後1か月までの褥婦を原則対象にEPDSを実施しているか	○	×	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	27
EPDS実施人数及びEPDSが9点以上の褥婦の人数を把握しているか	○	—	○	×	○	—	×	—	○	○	○	×	○	—	○	○	○	○	22
産後1か月までにEPDSを実施した褥婦の人数	725	—	127	—	87	—	—	—	939	145	30	—	32	—	123	19	13	76	18,791
上記の内、産後1か月までのEPDSが9点以上の褥婦の人数	124	—	21	—	12	—	—	—	113	14	2	—	1	—	13	2	0	7	1,947
産後1か月までのEPDSが9点以上の褥婦割合(%)	17.1	—	16.5	—	13.8	—	—	—	12.0	9.7	6.7	—	3.1	—	10.6	10.5	0.0	9.2	10.4

出典：子ども家庭庁「令和4年度母子保健事業に係る実施状況等調査」

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について

(成育医療等基本方針に基づく評価指標項目（母子保健関係）に係る県内の状況)

(2) 低出生体重児

- ・ 低出生体重児の割合が増加する要因としては、医学の進歩（早産児の割合の増加）、多胎児妊娠、妊娠前の母親の痩せ（低栄養状態）、妊娠中の体重増加抑制、歯周病、喫煙、飲酒等の因子が報告されており、全出生数中の低出生体重児の割合の減少に向けて、引き続き、要因の軽減に向けた取組を推進していく必要がある。

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について

(成育医療等基本方針に基づく評価指標項目 (母子保健関係) に係る県内の状況)

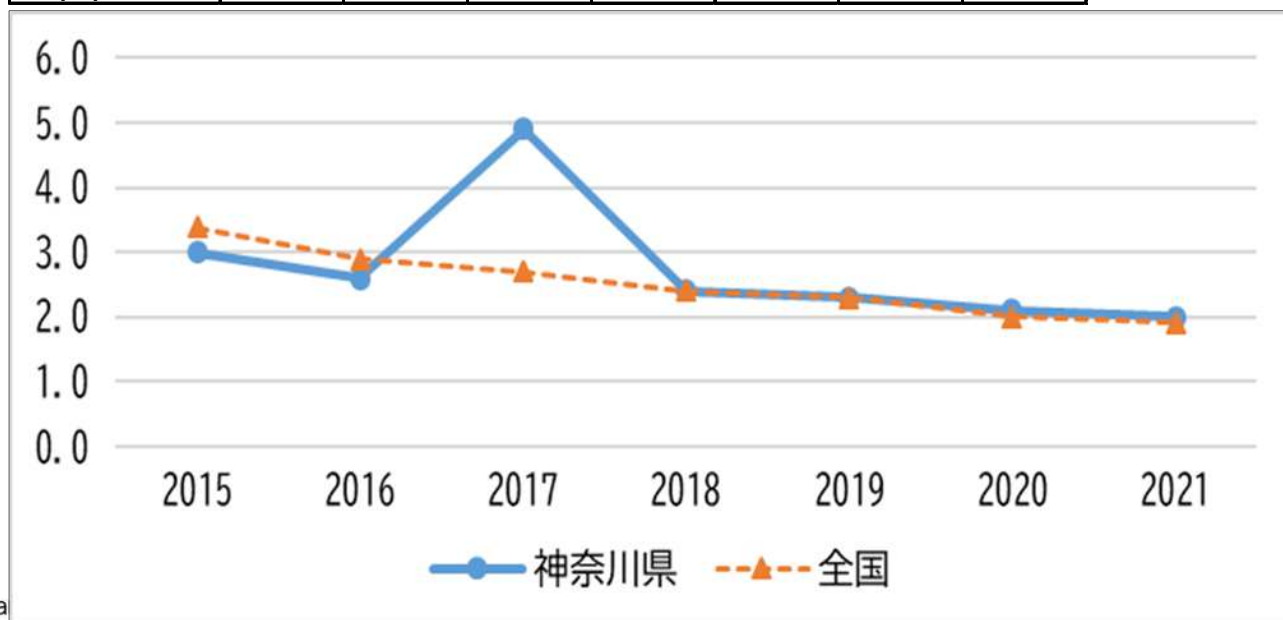
(2) 低出生体重児
《アウトカム (健康行動) 》

概ね対応
できている

○妊婦の喫煙率

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
神奈川県	3.0	2.6	4.9	2.4	2.3	2.1	2.0
全国	3.4	2.9	2.7	2.4	2.3	2.0	1.9

出典：山梨大学ウェブサイト「成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標」



Ka

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について

(成育医療等基本方針に基づく評価指標項目（母子保健関係）に係る県内の状況)

(3) 妊産婦の口腔

- 妊産婦については、ホルモンバランスの変化、嗜好の変化等によって、う蝕や歯周病が進行しやすいため、口腔清掃がより重要となる時期である。
- 口腔の健康の保持・増進を図ることの重要性やう蝕や歯周病の治療に関するかかりつけ歯科医への早めの相談について、妊婦、保護者等に対して両親学級等を通じた普及啓発を図るとともに、歯科と産婦人科の情報共有などを行うことにより、市町村において妊産婦に対する歯科健康診査を推進していく必要がある。

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について

(成育医療等基本方針に基づく評価指標項目（母子保健関係）に係る県内の状況)

(3) 妊産婦の口腔

《アウトプット》

概ね対応
できている

○妊産婦の歯科検診を実施しているか（令和4年度）

横浜市	川崎市	横須賀三浦					県央							
		横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	相模原市	厚木市	大和市	海老名市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村
○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○

湘南								県西								合計		
平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	秦野市	伊勢原市	寒川町	大磯町	二宮町	小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町		真鶴町	湯河原町
○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	×	24

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について

(成育医療等基本方針に基づく評価指標項目（母子保健関係）に係る県内の状況）

(3) 妊産婦の口腔

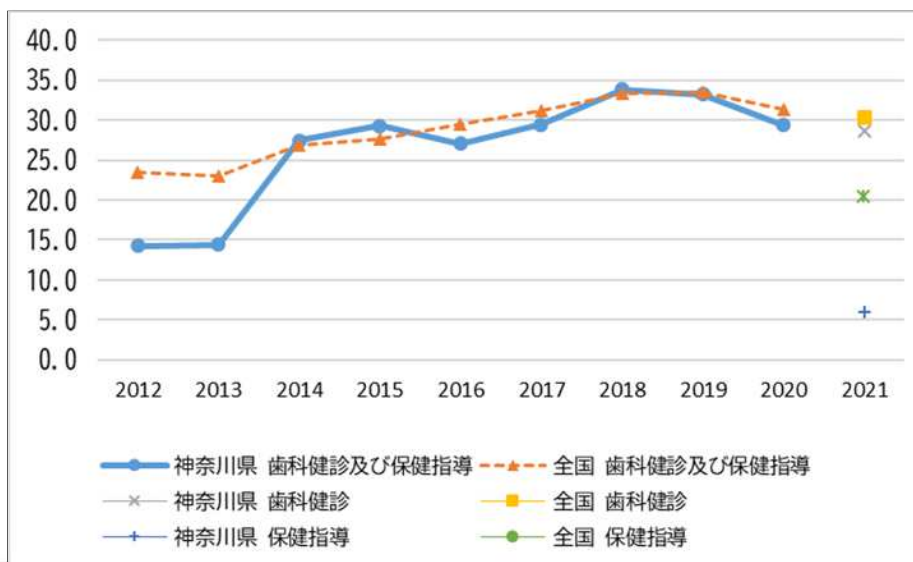
《アウトカム（健康行動）》

概ね対応
できている

○妊産婦の歯科健診・保健指導受診率

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
神奈川県 歯科健診及び保健指導	14.3	14.5	27.4	29.3	27.1	29.4	33.9	33.2	29.4	
全国 歯科健診及び保健指導	23.4	23.0	26.9	27.7	29.4	31.2	33.4	33.5	31.3	
神奈川県 歯科健診										28.7
全国 歯科健診										30.3
神奈川県 保健指導										6.0
全国 保健指導										20.3

出典：山梨大学ウェブサイト「成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標」



1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について

(成育医療等基本方針に基づく評価指標項目（母子保健関係）に係る県内の状況)

(4) 流産・死産

- ・ 流産・死産といった周産期の死も含めて、こどもとの死別は近親者との死別の中でも特に悲嘆（グリーフ）が強く、その対応が難しいとされている。流産・死産を含むこどもの死を経験された方に対して、関係者が情報を共有し、精神的な負担を軽減するための配慮等を行うことが必要となる。

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について

(成育医療等基本方針に基づく評価指標項目（母子保健関係）に係る県内の状況）

(4) 流産・死産

《アウトプット》

概ね対応
できている

○流産・死産をされた方の情報を把握する体制があるか（令和4年度）

横浜市	川崎市	横須賀三浦					県央									
		横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	相模原市	厚木市	大和市	海老名市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

湘南								県西								合計		
平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	秦野市	伊勢原市	寒川町	大磯町	二宮町	小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町		真鶴町	湯河原町
×	○	○	×	○	○	×	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	27

出典：子ども家庭庁「令和4年度母子保健事業に係る実施状況等調査」

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について

(成育医療等基本方針に基づく評価指標項目（母子保健関係）に係る県内の状況）

(5) プレコンセプションケア

- ・ 不妊、予期せぬ妊娠、性感染症等への適切な相談支援や、妊娠・出産、産後の健康管理に係る支援を行うため、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアの取組を推進していく必要がある。
- ・ 県では、若い世代におけるプレコンセプションケアを推進するため、県内企業の若手従業員や学校を対象とした出前講座等を実施している。

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について

(成育医療等基本方針に基づく評価指標項目 (母子保健関係) に係る県内の状況)

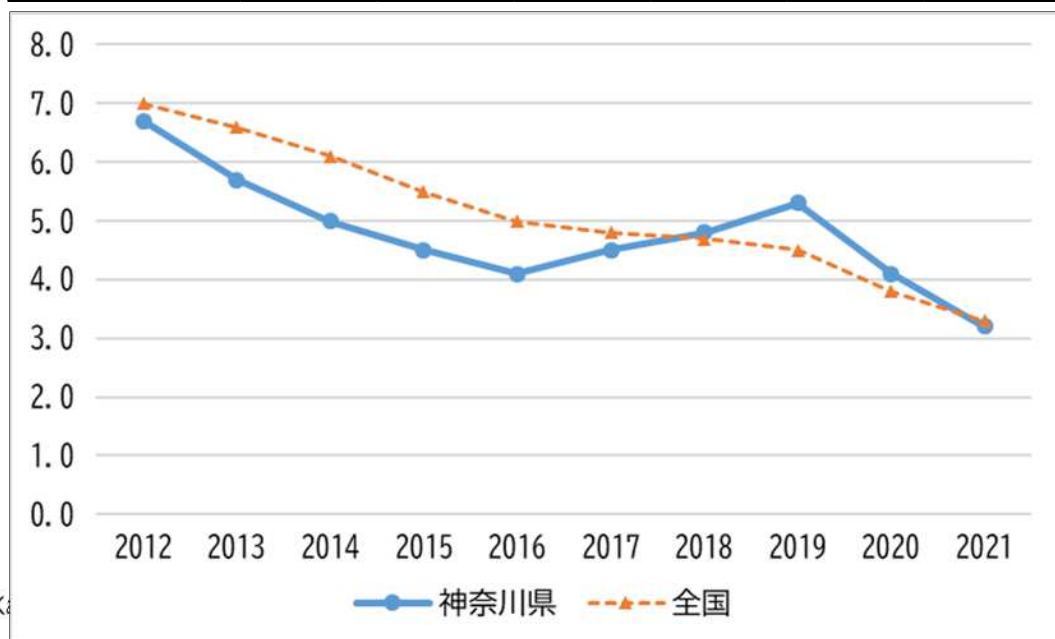
(5) プレコンセプションケア

《アウトカム (健康水準) 》

○十代の人工妊娠中絶率 (女子人口千対)

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
神奈川県	6.7	5.7	5.0	4.5	4.1	4.5	4.8	5.3	4.1	3.2
全国	7.0	6.6	6.1	5.5	5.0	4.8	4.7	4.5	3.8	3.3

今後推進の
必要あり



出典：山梨大学ウェブサイト「成育医療等基本方針に基づく施策の実施状況に関する評価指標」

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について

(成育医療等基本方針に基づく評価指標項目 (母子保健関係) に係る県内の状況)

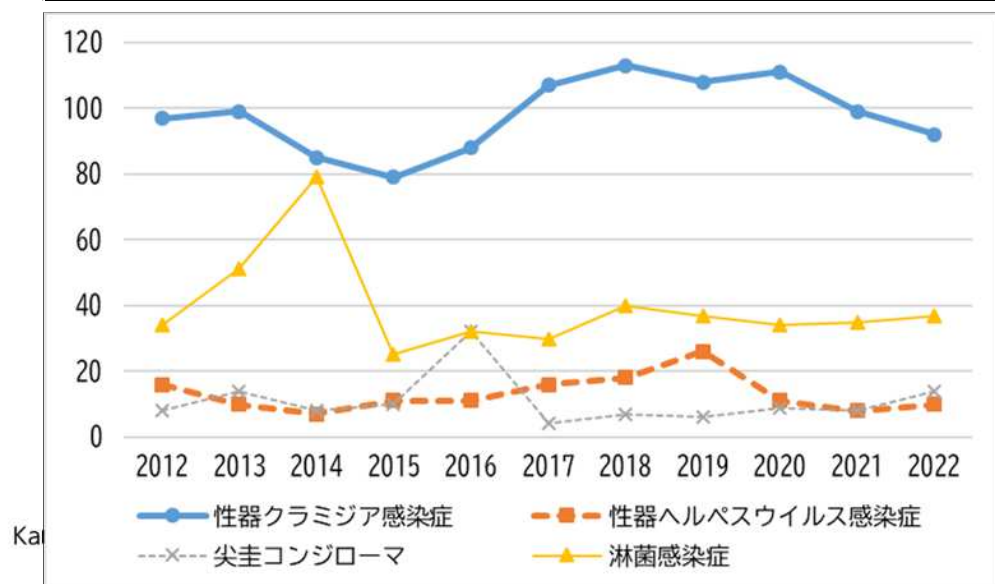
(5) プレコンセプションケア

《アウトカム (健康水準) 》

○神奈川県内の十代の性感染症罹患状況 (15~19歳の男女の報告数)

今後推進の
必要あり

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
性器クラミジア感染症	97	99	85	79	88	107	113	108	111	99	92
性器ヘルペスウイルス感染症	16	10	7	11	11	16	18	26	11	8	10
尖圭コンジローマ	8	14	8	10	32	4	7	6	9	8	14
淋菌感染症	34	51	79	25	32	30	40	37	34	35	37



出典：国立感染症研究所「感染症発生動向調査事業年報」

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について

(成育医療等基本方針に基づく評価指標項目（母子保健関係）に係る県内の状況）

(6) 児童虐待（予防・早期発見）

- ・ 悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し相談支援につなげることはもとより、児童虐待の予防や早期発見に資するよう、妊産婦健康診査や乳幼児健康診査の未受診者への受診の勧奨等を推進していく必要がある。

○妊産婦健康診査の未受診者を把握し支援する体制があるか（令和4年度）

課題あり

横浜市	川崎市	横須賀三浦					県央							
		横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	相模原市	厚木市	大和市	海老名市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村
○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○

湘南								県西									合計	
平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	秦野市	伊勢原市	寒川町	大磯町	二宮町	小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町		湯河原町
×	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	22

出典：子ども家庭庁「令和4年度母子保健事業に係る実施状況等調査」

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について

(成育医療等基本方針に基づく評価指標項目（母子保健関係）に係る県内の状況）

(6) 児童虐待（予防・早期発見）

- ・ 悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し相談支援につなげることはもとより、児童虐待の予防や早期発見に資するよう、妊産婦健康診査や乳幼児健康診査の未受診者への受診の勧奨等を推進していく必要がある。

○乳幼児健康診査の未受診者を把握し支援する体制があるか（令和4年度）

概ね対応
できている

横浜市	川崎市	横須賀三浦					県央							
		横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	相模原市	厚木市	大和市	海老名市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

湘南							県西										合計	
平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	秦野市	伊勢原市	寒川町	大磯町	二宮町	小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町		湯河原町
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	32

出典：子ども家庭庁「令和4年度母子保健事業に係る実施状況等調査」

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について

(計画に位置付ける評価指標 (案))

- ・ 県内の状況を踏まえ、次の項目を計画に位置付ける評価指標とし、各取組を推進していくことが考えられる。

項 目	評価指標 (案)	方向性
<div style="border: 1px solid red; border-radius: 5px; padding: 2px; display: inline-block;">課題あり</div> 産後うつ (妊産婦のメンタルヘルス)	【アウトカム (健康行動)】 宿泊型産後ケアを利用できる市町村数	増加
	【アウトカム (健康水準)】 産後1か月時点での産後うつのハイリスク者の割合	減少
<div style="border: 1px solid red; border-radius: 5px; padding: 2px; display: inline-block;">今後推進の必要あり</div> プレコンセプションケア	【アウトプット】 プレコンセプションケア講座の実施回数	増加
<div style="border: 1px solid red; border-radius: 5px; padding: 2px; display: inline-block;">課題あり</div> 児童虐待 (予防・早期発見)	【アウトカム (健康行動)】 妊婦健康診査の未受診者を把握し支援する体制がある市町村数	増加

1 成育医療等基本方針に基づく計画の策定について

(今後のスケジュール)

会議		R 6										R 7
		6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
次世代育成課	子ども・若者施策 審議会	骨子案作成					素案作成		パブコメ・案作成			計画 施行
		● 骨子案					● 素案					
健康増進課	母子保健対策 検討委員会	● 評価指標等			● 個別施策等 (メール等による状況報告)							

(1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

- 市町村によって妊娠期から子育て期の支援に差が生じないように、市町村の母子保健事業や児童福祉との連携の状況を確認し、必要に応じて体制整備や事業評価による精度管理等の支援を行う。
- 市町村で妊娠・出産・産後までの一連の支援が行えるよう、妊産婦健康診査や産後ケア等について、母子保健情報のデジタル化と利活用も踏まえた広域的な調整を行う
- 市町村の保健師等の母子保健事業従事者に対して研修を実施し、相談支援等のスキルの向上に寄与する。

(2) 不妊症・不育症への支援の充実

- 県民が不妊治療を一定の負担で受けられるよう、健康保険の適用範囲等について適切に見直し等を行うよう国に働きかける。
- 県は、不妊症・不育症の治療について、現在の自身の治療の必要性や、今後の治療等について悩む人を対象に「不妊・不育専門相談センター」を設置し、専門の医師、臨床心理士、助産師による専門相談を継続して実施していく。

(3) 性と健康の相談センター等での相談支援・普及啓発の充実

- 不妊症・不育症、予期せぬ妊娠、低出生体重児の出生要因の軽減のため、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を促すプレコンセプションケアの推進を図る。保健福祉事務所等に設置する性と健康の相談センターでのライフステージに応じた健康教育・健康相談や、ウェブサイト「丘の上のお医者さん」等での普及啓発を行う。

(3) 性と健康の相談センター等での相談支援・普及啓発の充実 (つづき)

- 不妊症・不育症に関しては「不妊・不育専門相談センター」、予期せぬ妊娠等に関しては「妊娠SOSかながわ」等の専門相談の窓口を設置し、継続的な支援が必要な場合には関係機関と連携した支援を行える様に体制整備を行う。

(4) 医療的ケア児・小児慢性特定疾病病児等の長期療養児・低出生体重児への支援

- 居住する地域にかかわらず、等しく適切な医療・保健・福祉サービスを受けられるよう、保育や教育等と連携した体制整備を行うとともに、長期療養児とその保護者に対して保健福祉事務所等で相談支援や自立支援、ピアサポートを行います。医療的ケア児については「かながわ医療的ケア児支援センター」の地域相談窓口（ブランチ）、医療的ケア児等コーディネーターと連携した支援を行う。
- 市町村の低出生体重児の支援で活用できるツールとして、かながわりトルベビーハンドブックを作成し、市町村が担う保健師等による母子保健の取組と連携し、低出生体重児の保護者等への支援の促進を図る。

(5) 乳幼児の障がい・疾病の発生予防のための検査体制の整備

- 先天性代謝異常等を発見し、適切な治療に繋ぐため新生児マススクリーニング検査を実施する。また、新生児聴覚スクリーニング検査、屈折検査機器による視覚検査等についての市町村の実施状況を確認し、受検率の向上やフォローアップの推進を図る。

(5) 乳幼児の障がい・疾病の発生予防のための検査体制の整備 (つづき)

○県は、市町村が実施している乳幼児健康診査で予防接種の状況の確認や精密検査受診者・未受診者のフォローアップが適切に行われているか市町村の状況の確認し、必要に応じて体制整備や事業評価による支援を行う。

(6) 妊産婦及び乳幼児における口腔の健康管理の促進

- 県や各市町村は、妊婦を対象とした歯科検診と歯科保健指導を行うことによりセルフケア技術や知識の普及を図る。
- 保護者が乳幼児の歯と口の健康管理ができるように歯みがき等の歯科保健指導や口腔機能発達に関する情報提供等を行う。

(7) 児童虐待予防に係る体制整備

- 県や各市町村は、妊産婦のメンタルヘルスの観点も含め、妊産婦健康診査や乳幼児健康診査等で児童虐待のリスクを判断し、関係機関と連携し妊娠期からの児童虐待予防に資する適切な支援が行えるように、連絡票の活用等により連携を図る。
- 市町村、医療機関等に対して研修を実施し、相談支援等のスキルの向上や関係機関との連携を図る。